

第54回 箕面市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 日時

令和5年6月29日（木） 午後1時30分～午後3時30分

2. 場所

箕面市役所本館 3階 委員会室

3. 出席者

(会長)

- ・箕面市副市長 柿谷武志

(副会長)

- ・箕面市地域創造部長 小山郁夫

(委員)

- ・大阪大学大学院工学研究科助教 葉健人
- ・阪急電鉄株式会社都市交通事業本部沿線まちづくり推進部部長 阿瀬弘治
- ・北大阪急行電鉄株式会社常務取締役延伸事業部長 岩元仁
- ・阪急バス株式会社自動車事業本部営業企画部部長 野津俊明
- ・大阪モノレール株式会社総務部経営戦略室長 石橋宏章
- ・みのおの交通を考える会の代表 永田よう子
- ・箕面市身体障害者福祉会会長 羽藤隆
(代理出席) 副会長 赤塚光昭
- ・オレンジゆずるバス再編検討分科会副分科会長 藤井健三
- ・箕面商工会議所副会頭 松出末生
- ・東急不動産 SC マネジメント株式会社みのおキューズモール総支配人 大門康弘
- ・国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課長 酒井大斗 (オブザーバー)
(代理出席) 専門官 原田誠
- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官 (総務企画) 内田雅之
- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官 (輸送) 中村洋一
(代理出席) 運輸企画専門官 大石信太郎
- ・国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所管理第二課長 向井博也
- ・大阪府都市整備部交通戦略室交通計画課長 鬼追弘臣
(代理出席) 主査 野村雄樹
- ・大阪府池田土木事務所参事兼地域支援・企画課長 看舎邦亮
(代理出席) グループ長 原井真一
- ・大阪府箕面警察署交通課長 大江幸子
- ・箕面市市政統括監 岡本秀
- ・箕面市みどりまちづくり部長 松政秀史
- ・箕面市教育委員会子ども未来創造局長 藤村彩夏

(欠席)

- ・大阪大学大学院工学研究科教授 土井健司
 - ・富山大学都市デザイン学部都市・交通デザイン学科准教授 猪井博登
 - ・一般社団法人大阪タクシー協会専務理事 井田信雄
 - ・阪急バス労働組合副執行委員長 石崎宏司
 - ・大阪船場繊維卸商団地協同組合参与 寺本正満
 - ・国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長 金澤重之 (オブザーバー)
 - ・箕面市健康福祉部長 北村清
- 以上、委員27名のうち21名出席、オブザーバー1名出席

4. 議題

- (1) 令和4年度事業報告及び収支決算について
- (2) 令和5年度予算の補正(案)について
- (3) オレンジゆずるバスの運行状況について
- (4) オレンジゆずるバスの運賃改定について
- (5) デジタルサイネージの更新について
- (6) オレンジゆずるバス再編計画(素案)にかかるパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について
- (7) オレンジゆずるバス再編計画の策定について
- (8) その他
 - ・箕面滝道ワンウェイ観光周遊バスの実証運行について
 - ・北大阪急行電鉄南北線延伸線の運賃認可申請について

5. 議事要旨

- (1) 令和4年度事業報告及び収支決算について

【原案どおり承認する。】

【意見・質疑なし。】

- (2) 令和5年度予算の補正(案)について

【原案どおり承認する。】

【意見・質疑なし。】

- (3) オレンジゆずるバスの運行状況について

【意見・質疑なし。】

- (4) オレンジゆずるバスの運賃改定について

【原案どおり承認する。】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○運賃改定前後で、回数券の金額が変わることとなるが、運賃改定前に購入した回数券は、運賃改定後もそのまま利用可能か。

→回数券及び定期券は、金額が変わることとなるが、運賃改定前に購入したものは、運賃改定後もそのままご利用いただける。

※会議の場においては、事務局から上記の内容で回答しましたが、会議終了後、阪急バス株式会社野津委員より、運賃改定前後の各種乗車券の取扱いについて、以下の通り指摘がございましたので、回答を訂正いたします。

【正（訂正後）】

阪急バス株式会社の運送約款の規定に基づき、運賃改定実施日より前に購入した回数券は、運賃改定実施日以降は、運賃改定前後の差額（10円）を現金でお支払いいただく場合に限りご利用いただける。

なお、定期券は、運賃改定実施日以降も当該定期券の有効期限までそのままご利用いただける。

○申請理由は事務局から丁寧に説明してもらった通りだが、付け加えると、少子高齢化やモータリゼーションの進展などによりお客様が減少傾向にある中でもこれまで運賃改定をせずに運行を継続することができたのは、子会社への運行委託や運転士の契約社員制度の導入などにより、経費の中で最も大きな割合を占める人件費の抑制を行ってきたため。

しかしながら、現在は、運転士不足が深刻化している。子会社の吸収合併や運転士の契約社員制度の廃止（正社員化）などの処遇改善を行ってきたが、それでも運転士不足は解消しておらず、今後は更なる処遇改善も必要となってくるということも踏まえて、運賃改定の申請に踏み切ったところ。様々な物の値上げが続く中でバスの運賃改定となり心苦しいところではあるが、ご理解賜りたい。

(5) デジタルサイネージの更新について

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○前回の協議会でも意見したが、色々な情報が表示されるのは良いことである一方で、情報が多くなる分、その見やすさには気をつけておかなければ、結局分かりづらくなってしまふ恐れがある。特に、オレンジゆずるバスは高齢者の利用が多いので、デジタルサイネージの整備にあたっては、そういった情報の見やすさに特に気をつけてほしい。

→前回の協議会でのご意見も踏まえて、表示内容については、シンプルに見やすくなるよう検討を進めている。また、今回導入を考えているディスプレイは既存品よりもサイズが大きくなる見込みで、情報が視認しやすくなると考えている。

○スマートフォンで確認できれば、わざわざデジタルサイネージまで見に行かなくても情報を確認できて便利だと思うが、デジタルサイネージで表示される情報はスマートフォンでも連動して確認することはできるか。

→デジタルサイネージで表示されるバスの運行位置情報については、現在も再編後も、スマートフォンから確認することができる。現在は、バス停標柱にバスの運行位置情報ページにアクセスできるQRコードを貼付しているので、ご活用いただきたい。

また、再編後は、バスロケーションシステムを阪急バスのものと統合することにより、阪急バスのホームページ上で、オレンジゆずるバス、阪急バス双方の運行位置情報を確認できるようになる予定。

(6) オレンジゆずるバス再編計画(素案)にかかるパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

【市・協議会の考え方(案)については、7月7日(金)までの期間で確認する。】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○市民説明会の参加者数について、前回の実施時(R4年11月)から減少している。パブリックコメントの意見者数についても、前回の実施時(R4年5月)から減少している。説明会やパブリックコメントについて、実施していることを市民は知っていたけど来なかった・意見が出されなかったのか、それとも、そもそも実施していることが市民に知られていなかったのか、事務局としてどう捉えているか。

→今回のパブリックコメント及び市民説明会の実施にあたっての広報策として、これまでと同様に、市ホームページでの公表、公共施設への資料の配架、自治会・マンション管理組合への周知文の送付、利用者の多いオレンジゆずるバスのバス停標柱へのポスターの掲示、オレンジゆずるバス車内へのポスターの掲示を行った。また、もみじだよりの掲載については、前回は「お知らせBOX」という文章のみの白黒原稿の記事であったのに対して、今回は、巻頭のカラーページで図なども用いて広報を行った。さらに、前回(R4年11月)から加えて実施したのものとして、スマートフォンアプリ「箕面くらしナビ」でのプッシュ通知を行った。以上のとおり、市民に知っていただく機会は増やした一方で、説明会参加者数及び意見者数が伸びなかったことから、実施していることを市民は知っていたけど来なかった・意見が出されなかったものと考えている。

→説明会参加者数及び意見者数が少なかったことについては、問題ないと思われるかたが多いという可能性もある。今後は、実際に再編後の運行が始まってからどんな意見が出てくるのかをきちんと把握した上で検証を行っていく必要がある。

○オレンジゆずるバスの利用は高齢者が多い。体が不自由な人などは指定された会場に行くこと自体が難しい場合もある。そこで、出前講座のような形で、高齢者や話を聞きたい人たちが集まっている会場に説明に伺う形をしてはどうか。

→一定の参加者が集まってご依頼をいただければ出前説明会に伺うという制度はある。今回のパブリックコメントや市民説明会の開催にあたってはそういったご依頼がなかったため、出前説明会は実施していないが、そういった出前説明会のご希望があるかたなどをご存知であれば事務局までお知らせいただきたい。

また、これまで西部地域での開催は、中央生涯学習センターで行うことが多かったが、「箕面駅からの距離が遠く行きにくい」というご意見が過去にあったため、今回はより箕面駅に近い箕面文化・交流センターで開催したところ、多くのかたにご参加いただくことができた。他の地域の会場についても、より人が集まりやすい会場かどうかは改めて考えたい。

○公共交通に関心を持ってもらうことを考えるにあたって、今回のような運賃改定のタイミングというのは、ご意見を集めるには良いタイミングと考える。鉄道やバスなど、全国で公共交通の値上げが進む中で、「利用者からの反応がありそうであまりない」、「関心が減っていることがむしろ不安」という話を聞く。パブリックコメントだけでなく、こういった運賃改定などのタイミングでご意見をいただけるかたについて、こういったかたなのか、こういった意見をお持ちなのかなどに着目して、よりよいバスの実現に反映させていくというのも一つの手だと考える。

→今回のオレンジゆずるバスの運賃改定を行うにあたっては、もみじだよりへの掲載なども含めて市としても広報に取り組む。その中で、様々なご意見を頂戴することはあるかと思うので、どういったかたがどういったご意見をお持ちなのかなどをきちんと把握する。

→3月末からはバス路線が再編され、社会実験路線の運行もある。それらの評価・見直しなどを議論していく際には、運賃のことも含めて市民や利用者の意見を聞く場を設けることになると思う。

(7) オレンジゆずるバス再編計画の策定について

【オレンジゆずるバス再編計画（案）については、7月7日（金）までの期間で確認する。】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○オレンジゆずるバスは高齢者の利用が多いことを考えると、ルートやバス停、ダイヤなどが変わる際には、丁寧な案内や情報発信が必要と考える。オレンジゆずるバスと路線バスの乗り継ぎ割引についても、制度があることを知らずに活用できなかったということがないように、丁寧な情報発信を行ってほしい。

→今回の再編で赤ルートと青ルートが入れ替わる場所や、ルート、バス停が変わる場所などがある。オレンジゆずるバスと路線バスの乗り継ぎ割引制度の拡充なども含めてそういった変更点をより多くのかたに知っていただき、利用促進につなげられるよう丁寧かつ分かりやすい広報に努める。

○新しくできた住宅展示場のところにバス停ができるのであれば、バス停名に施設名をつけて財源確保につなげるなどにも取り組んで欲しい。

→住宅展示場の近くへのバス停設置については、その設置位置なども含めて、事業者と調整を行っているところ。バス停名称や財源確保については、いただいたご意見も参考にしながら今後の交渉を進めていく。

○オレンジゆずるバスと路線バスの乗り継ぎ割引について、高齢者や障害者も乗り継ぎ割引の対象となるか。

→高齢者や障害者、小児も含めて乗り継ぎ割引の対象となる。

○計画の54ページに、乗り継ぎ運賃の例の記載があるが、乗り継ぎ割引制度の拡充を広報するということも含めて、今回拡充される彩都地域と止々呂美地域での運賃の例を記載してはどうか。

また、56、57ページの、オレンジゆずるバスの再編の評価・見直しの流れに関わる場所で、オレンジゆずるバスは路線バスを補完する役割であることも踏まえると、並行して行われる路線バスの社会実験の評価・見直しの状況に応じて、オレンジゆずるバスの見直し内容も連動することが分かることを明記する必要があるのではないか。

→乗り継ぎ運賃の例の記載について、いただいたご意見を踏まえて、彩都地域と止々呂美地域での例の記載を追加する。

また、オレンジゆずるバスの見直しの流れについてもご指摘のとおり、並行して実施される路線バスの社会実験路線の見直し状況等に応じて、オレンジゆずるバスの見直し内容に連動することはあると考えられるため、そのあたりの連動性が分かる記載に修正する。

→路線バスとオレンジゆずるバスでは見直しに要する期間が異なり、評価や見直しのタイミングが

少しズレる可能性もある。そのあたりも表現できるような記載を検討してほしい。

- オレンジゆずるバスの再編後の運行について、これまで所要時間が心配である旨を申し上げてきたが、見直しが前提にあるのではなく、今回の計画で作ったルート、ダイヤが時間通りに運行できるということが一番。バスの利用促進や市民の意識醸成によってマイカー移動が減ることなどにより、ルートを見直さなくてもオレンジゆずるバスが時間通りに運行できるようになればよいと考える。

(8) その他

・箕面滝道ワンウェイ観光周遊バスの実証運行について

【意見・質疑応答は次のとおり。】

- 乗り放題料金の場合、クーポン券が付くとのことだが、どこで使えるのか。

→クーポン券の対象店舗については、滝道以北と滝道以南で分かれており、滝道以北エリアでは、滝道沿道の店舗及び勝尾寺で利用できる。滝道以南エリアでは、箕面駅から徒歩15分圏内で、店内飲食が可能な店舗という条件を設定して、現在、対象店舗の募集・登録作業を進めているところ。

- クーポン券の対象店舗一覧は配られるか。

→バスの車内でお渡しするリーフレット及び周遊バス専用のホームページにクーポン券の対象店舗を掲載する。

- 今回運行する周遊バス車両はバリアフリー仕様になっているか。例えば、乗車時のステップフリーになっているかどうか、音声や字幕での案内が付いているかなどを教えてください。

→車両は福祉車両であり、1台あたり2席分車いすのかたがそのまま乗降できる車両である。音声や字幕の案内については、今回のご意見も踏まえて、ニーズに対応できるよう引き続き検討する。

- 阪急電車についている字幕表示が見やすいので、そのようなものを取り入れたらどうか。また、乗り放題券が2,000円というのは高く感じる。割引やバリアフリー対応などで、全てのかたがご利用可能な環境を整えてほしい。

→今年度は実証運行という位置づけでの運行であることから、いただいたご意見や実際ご利用されるかたのニーズを拾って、来年度以降にきちんと反映していくことができるよう努める。

- 周遊バスの運行によって、既存の路線バスやタクシーへ影響があると考えられるが、各事業者とどのような協議をしたのか。

→今回の実証運行事業にあたっては、地場のバス事業者、タクシー事業者へ事前説明に伺い、ご了承いただいた。なお、バス事業者については、並行するバス路線がないことから影響がないことを確認した。タクシー事業者については、周遊バスの運行によって箕面エリアに誘客される観光客が増えることについて喜んでいただいている。

なお、本日の会議は欠席されている大阪タクシー協会にも事前に説明を行い、「各事業者が了承しているのであれば大阪タクシー協会としても問題はない」旨のお答えをいただいた。

・北大阪急行電鉄南北線延伸線の運賃認可申請について

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○今までバス一本で千里中央まで行けていたところが、箕面萱野駅などで鉄道へ乗り換えていくことになる。鉄道に乗り換えることで速達性が上がるということについてはこれまでの協議会でも検証してきたが、現実問題としては、速達性が上がれば費用負担を受け入れられるというものではない。オレンジゆずるバスと路線バスの乗り継ぎ割引のように、バスと鉄道の乗り継ぎ割引についても考えてほしい。

→北急延伸後、需要予測上では、45,000人/日の方が新線区間をご利用され、その内、約13,000人/日がバスからの乗換でのご利用、残りの約32,000人/日は、徒歩や自転車、送迎などで新駅をご利用される見込み。これまでバスで千里中央へ行っていたかたで、北急延伸後は徒歩や自転車などで新駅へ行くことができるかたは、バス代が不要となるため、運賃負担が減る。一方で、引き続きバスで新駅へアクセスされる約13,000人/日のかたについては、ご指摘の通り運賃負担の増加が生じることから、対応策については、その財源も含めて現在検討しているところ。

なお、通勤手当を受けているかたは基本的に個人への負担はないことから、個人への負担が想定される一時利用、通学利用への乗り継ぎ割引の方法を検討しているところ。

以上